

平成 26 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 25 日（火）10:00～12:00
- 2 場 所 仙台市民会館（宮城県仙台市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、武内総括参事、駒田復興推進課長、
松本住民生活課長、猪狩産業建設課長、平岩秘書広報課長
- 4 町民出席者 17 人

5 概要

(1) 伊澤町長あいさつ

- ・町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況、取組みを説明。
- ・平成 25 年 5 月、区域再編の見直しを実施。これに伴い避難指示解除準備区域の家財の賠償が 20%積み上げになった。
- ・平成 25 年 12 月、原子力賠償審査会の第 4 次追補では、避難指示解除準備区域と帰還困難区域に関わらず、精神的損害賠償、住宅確保損害が同じ対応となった。
- ・平成 25 年 6 月、いわき事務所を開設。
- ・平成 25 年 12 月 27 日に入居者全員が退去、旧騎西高校避難所を閉鎖し、翌年 3 月に埼玉県へ施設を返還した。
- ・平成 26 年 4 月より幼稚園、小学校、中学校を 11 名で再開した。8 月 24 日には仮設校舎落成式を実施。現在 16 名の子供たちが学んでいる。11 月 8 日には学習発表会（梅檀祭）が開催され、この中で双葉町の復興に役立ちたいとの思いを強く感じる発表会となった。
- ・双葉町復興まちづくり長期ビジョンについては、復興推進委員会で 12 回の議論がなされ、10 月 29 日に中間報告を受けた。
- ・双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）の津波被災地域小委員会でも 10 月 29 日に中間報告が行われ、11 月 21 日、22 日に両竹、浜野地区の住民に説明をさせていただいた。
- ・11 月 7 日、郡山市日和田、八山田で復興公営住宅の鍵の引き渡し式が行われ双葉町民も入居された。その後内覧会が行われたが、バリアフリーなど高齢者に配慮された機能的な復興公営住宅であった。
- ・今後は南相馬、白河、いわき市に復興公営住宅の建設が決定している。町外拠点の中心地となるいわき市勿来町酒井青柳地区の復興公営住宅は、200 戸を予定。内 190 戸が双葉町民の枠となる。戸建て、集合住宅などのほかに、医療・福祉・商業施設、集会所、宿泊施設を国に要望している。ダルマ市もお祭り広場（仮）で実施できるようにしたい。農園なども整備したい。
白河市は戸建て対応、郡山市と南相馬市は、集合住宅となる予定。
- ・中間貯蔵施設については、国による住民説明会、地権者説明会が開催された。町としては、地権者の理解をいただくことが最重要だと国に要請している。双葉・大熊両町で 2,300 名の地権者がいる中で、説明会に参加したのは延べ 901 名となっている。10 月 23 日に、両町長で環境副大臣、環境大臣政務官に対し、さらに丁寧な説明をするよう申し入れを行った。町として施設建設受け入れの判断はしていないことをご理解願いたい。住民理解が第一と考えている。

(2) 懇談会

- ① 「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」(双葉町復興推進委員会中間報告)について
- ※配付資料(概要版)により伊澤町長から説明
 - ※津波被災地域復興事業計画の概要を駒田復興推進課長から説明

②懇談

(女性)

- ・資料の中にあるゾーンの具体的な地区名を教えてください。両竹・中野は分かるが、農地森林型土地利用ゾーンは大体どこの地区なのか。

(伊澤町長)

- ・緑のゾーンは、両竹・浜野のエリア。この中で災害防災林は、防潮堤から約200m西に向かっている。中野地区の防災林から西のエリアは復興祈念公園(45ha)と両竹地区は再生可能エネルギーと植物工場(60ha)を計画している。ここから西に向かって除染を進め、復興拠点を整備していく。復興祈念公園、産業創出ゾーンは盛土が必要。そこで山の土を取ることで除染も進み、造成によって分譲地の確保にもなる。ある程度年数がかかることはご理解いただきたい。平成30年には防潮堤、32年に災害防災林が計画されており、産業創出ゾーンについては10年以内に何とか対応したいと考えている。

(駒田復興推進課長)

- ・あくまでもこれはビジョンであり、このイメージは大まかな概念であって、このまま整備区域になる訳ではない。どのように住宅団地を整備していくのかは、これからの議論になる。今後社会情勢なども踏まえ具体的に考えていくことになる。
- ・両竹・浜野地区については、この計画にご理解を得られれば来年度から具体的な事業を行っていくということで、より具体的な土地利用計画を策定し、先行して進めていく考えである。

(女性)

- ・山田地区の方はどうするのか。

(伊澤町長)

- ・山田の農村広場については、除染で4割の低減率があってもなお、線量が高い。高線量地域の除染については、時間をかけて対応していくしかない。町全部の除染を一気に進めるのは難しい。線量の低いところから復興の拠点となる可能性のある地域の除染を段階的に進めていく。浜野・両竹地区の方は元の地域に戻るのが厳しい状況である。構想としては、山の造成の仕方によって、住めるような場所の提供もできるのではないかと。

(半澤副町長)

- ・これまでの懇談会で意見が多かったイノシシ被害について、イノシシ捕獲等の昨年と今年の実績を紹介したい。

(猪狩産業建設課長)

- ・イノシシの被害は増大している。昨年は12月1日から2月28日まで箱罠を6基設置して37頭捕獲、今年度は、帰還困難区域に7基、避難指示解除準備区域に5基を設置して、5月から現在まで73頭捕獲。捕獲頭数は増えているが、被害は増

大している。捕獲継続、箱罟の増設や別な方法についても今後、環境省、県と検討していくのでご協力をお願いしたい。

(武内総括参事)

- ・町の財政状況についての報告。

(女性)

- ・イノシシの被害はどの辺りが多いのか。

(猪狩産業建設課長)

- ・今までは石熊、山田、寺松の山間部が多かったが、今は、町なかや海側にまで行っている状況で、町内全般的に被害が見られる。

(女性)

- ・町では、およそ何年を目安に復興していく考えなのか。
- ・大規模な太陽光発電が資料に載っているが、電力会社では買い上げをしないという記事が出ていた。町ではこのような状況でもこの計画で進めるのか。

(伊澤町長)

- ・年数を提示すべきとの意見は寄せられているが、除染がようやく始まるような段階で、具体的には示せない状況にある。まず、除染とインフラ復旧の整備から入っていくようになる。平成 30 年に防潮堤、平成 32 年に海岸防災林が整備される計画で、産業創出ゾーン、再生可能エネルギーなど、そこまでで 10 年あればできるのではないかと考えている。
- ・町の復興に不可欠だと考えているのは、復興インターチェンジである。寺松地区に予定しているが、復興大臣、国土交通省道路局長、復興庁にお願いをしており、今後も国に粘り強く要請していきたい。

(駒田復興推進課長)

- ・東北電力は、太陽光発電について大規模なものの買い取りを一時中断中。県全体の問題として、県が国、東北電力など対して早期の買い取り再開を求めている。申込みがある中、実際に接続されているのは1割であり、残り9割は計画の段階である。将来的に枠が空く可能性はある。また、県町でも注目しているのは、関東圏は電気を受け入れる余地が残っており、関東方面に電気を流す方向で送電網の整備など県を通じて国などをお願いしたいと考えており、県と町とで連携して取り組んでいきたい。

(松本住民生活課長)

- ・本年度の町内の治安、防火対策について説明。防火水槽を新たに長塚と新山に7基設置し、来年3月から使用可能となる予定。また、国道6号線に監視カメラとスピーカーを、スピーカーは郡山と両竹にも設置する考え。さらに、町内のパトロールを午前8時から午後8時まで実施していて、夜間警備についても検討中である。
- ・帰還困難区域内のゴミ処理については、環境省から示されていない。会津の方で、無償でゴミを回収するというチラシが入ったという連絡があった。似たような話があれば住民生活課まで連絡がほしい。

(男性)

- ・今の会津の話は事実ではないということか。

(松本住民生活課長)

- ・チラシが入ったということで、実際には帰還困難区域内のゴミ処理はやっていない

ので、ご注意いただきたい。

(半澤副町長)

- ・仮にボランティアと称して、帰還困難区域と一緒にいった場合、防犯上の安全が保てるかという懸念もあるので、注意喚起という意味でお話しさせていただいた。

(女性)

- ・町に住民票を置いているが、これから先も避難先に住民票がなくても住んでいられるということを、行政と行政の間で話されているのか。

(伊澤町長)

- ・原発避難者特例法で、当分の間は現在の状態でいられると判断している。

(男性)

- ・あと何年先まで生きられるか。今一番生活で大事なものは、本来は、福島に戻ること考えると復興公営住宅の整備が基本と思う。しかし、ここに住んでしまうと利便性もよく移動できない。福島に帰ってくれと言っても帰れるかどうか。宮城県に復興公営住宅を造るとしても行政と行政の問題がある。宮城県のほとんどの人は戻らないと思う。中間貯蔵施設ができれば一時帰宅の時どうなるのか分からない。
- ・先がない人に対しても方向性を見つけてほしい。故郷をなくしたくない、常に帰りたい。年代ごとにどうあるべきか考えていただきたい。その上で協力できるところは協力していきたい。

(伊澤町長)

- ・県外に避難されている方への対応を考えていく必要がある。復興公営住宅に入れないう方への対応として、借上住宅制度の延長、原発被災者に対する医療費の減免、高速道路の無料措置などは、単年度での予算付けではなく、帰町、帰還できるまで延長すべきと国に要望している。被災者への対応が風化し始まっていて厳しい状況にあると考える。将来的に高速道路、医療費等財源の捻出ができないか、町民としていられるための行政としての対応を検討しなければいけない。
- ・県内の放射性物質のゴミをどこかに集約することについては、ご理解いただけると思うが、それが、双葉町にできるというのはデリケートな問題になる。それぞれの地権者、住民の皆さんの思いを考えると難しい問題である。
- ・県内では 30 町村で町民がお世話になっている。その自治体では、仮置場がないために自分の家の庭に埋めているという方もいて、町に毎日のように苦情が寄せられている。応分のリスクということも考えなければならない。苦渋の判断をする時期がくるのか、拒否し続けなければいけないのか、どのような対応をするにしても、何かしらの決断をそう遠くない時期にしなければいけないと考えている。国としては双葉、大熊以外は考えていない。そのようなことも真剣に考えなければいけないし、非常に苦しい状況に追い込まれていることは事実である。

(半澤副町長)

- ・ふるさとへの想いという点で、一時帰宅の際の休憩環境の整備も早急に考えている。除染としては、国は来年度末までには両竹・浜野地区の除染を完了するとしており、両竹公民館の活用も可能となる。また、今後町の拠点除染として、駅のコミュニティーセンター、双葉駐在所、双葉中学校、双葉高校も実施予定である。県道井手長塚線、長塚請戸浪江線、広野小高線等の道路除染、また携帯の基地局の除染も入る予定である。

- ・津波被災地域や高線量地域への対応として、町として別なところに共同墓地の整備を早急にしてほしいとの要望も出ている。

(男性)

- ・国の中間貯蔵施設の説明会に出席したが、到底納得いく説明ではなかった。他の町政懇談会会場ではどんな意見が出たのか。地権者として、二つに一つの選択を迫られるが、個人の判断ではなく、町全体、郡山行政区がどのような考えなのか、思いとしてはかなり複雑である。

(伊澤町長)

- ・地権者の中で発言されるのは、基本的に反対の方が多いと思う。人によっては、値段の折り合いがつかないという方が多かった。何名かの方は、もう売ると判断した方もいると聞く。町政懇談会の中では、賛成の意見はあまりないと思う。今回の町政懇談会の各会場でのご意見として、中間貯蔵施設についてのご意見は一人か二人程度である。本当に反対だという方は、それ程いないのではないかという印象である。しかし、どう判断するかは非常に難しいと思う。

(男性)

- ・環境省から説明したいとの電話がきたが、その後は連絡がない。自分一人では決められない。町全体としての問題だから難しい。

(伊澤町長)

- ・町はいつ判断するのか、とメディアに聞かれるが、我々が判断していいのかという思いがある。個人の財産権なので我々に売る売らないの権限はない。だから、地権者の方に丁寧な説明をして理解いただかないと進まないと言っている。

(男性)

- ・環境省から電話がきても即答はしないが、内容を聞く必要はあるし、郡山地区の方、町の方が総合的に判断しないと結論が出ない問題である。すごく悩んでいる。

(伊澤町長)

- ・環境省の地権者説明会では、住民の皆さんが納得したような説明ではなかった。納得できる説明をしないと先に進まない。皆さんそれぞれ考え方に違いがあり、個人として説明を聞くのは皆さんの権利でもあるが、聞いたから判断するというわけではない。ご自由に自分の判断をされた方がいい。
- ・大熊、双葉町で一番やらなければならなかったのは、土地の問題。震災以前の5～7割の用地の補償額だと報道された。7～8割になっていたのは事実。国から申し入れがあった際に、国のエネルギー政策の犠牲になったのは、国や東京電力の責任であると言ってきた。当然のことであるが震災以前の値段が交渉のスタートになるはずだと話してきた。しかし、国の補償の考え方に変わりがなかったため、佐藤前知事が、県として150億円を捻出し、これを地権者の皆さんの用地補償の差額に補填すると判断したことでフラットになった。150億円に関しては、両町が全力で町民の皆さんの不利益にならないように精一杯取り組んだ結果である。

(女性)

- ・中間というが、国では何年置くつもりなのか。その後どこに持っていくつもりなのか。そういう話はしているのか。

(伊澤町長)

- ・解散前の国会で30年以内に最終処分場へ、県外に搬出するという法律ができた。

場所については、その間に決定するというもの。佐藤前知事が国に対して5つの条件を申し入れた。30年以内の県外最終処分の法制化、中間貯蔵に係る交付金等予算化の自由度、国県による搬入ルート維持管理及び周辺対策の明確化（町では搬入ルートの話には参加していない）、施設及び輸送に関する安全性（もう一つのハードルとして国、県、大熊・双葉両町での安全協定を作る）を担保させる取組をしている。

（半澤副町長）

- ・中間貯蔵施設に関する国の住民説明会で配布されたパンフレットに関して出された意見については国が議事録を作成しており、またそれに関する安全性の回答もある。コールセンター等もできているのでお問い合わせいただきたい。県外最終処分の法律に関しては、衆議院と参議院の環境委員会で附帯決議が付けられている。国会としても法律の改正をした取組を注視するとともに、対応を求めていくことになる。

（男性）

- ・避難指示解除準備区域は津波被害が大きかったが、ここから復興が始まる話は聞いている。双葉に家を造って生活することは考えていない。
- ・中間貯蔵施設の件で、自分も郡山地区に田んぼが6反歩ほどある。説明会の時に、国の担当者にどのくらい面積が必要なのかと聞いたら50町必要という。それでは話にならない。150町くらいになるのでは。町ではどのように聞いているか。

（武内総括参事）

- ・5km²なので500町になる。

（伊澤町長・半澤副町長）

- ・田んぼだけでなく、町の面積の10分の1なので、5km²である。

（男性）

- ・その中で、郡山地区でも売ってもいい、貸してもいいという人もいる。貸した場合は、（以前は少しずつ貰うという話であったが）30年分の7割を一括払いということであった。あの金額では自分も納得しない。来年からやるといっても具体的なルートなどの話はない。個人的な考えとしては、山道の専用道路をつくって、双葉・大熊町に入ればよい。当時は原発推進でやってきたから、ある程度責任はある。放射能は、30年50年経てば自然になくなるのか、住めるものなのか。最終処分場を今から決めるのは難しい。施設建設によりいつから立入りの規制がかかるのか。3年、5年、10年後には避難先に家を構えて住むようになると思う。

（伊澤町長）

- ・両竹浜野の復興の考え方は、まず、海岸防潮堤を平成30年、6.2mを1mかさ上げして7.2mを建設、西に向かって海岸防災林を200m造る。それによって津波被害を半分程度に減災させる。2mの津波の高さは壊滅的であり、浜野地区の方が住むのは難しい。震災祈念公園、産業創出ゾーンを構想としている。現在の状況で農地を復活させるのは難しい。これらの国県の事業に協力していただければ、ある程度皆さんの生活再建の手助けになるのではないかと考える。

（男性）

- ・中野地区の場合、前田川の川口が一番課題である。川口には堤防を造れない。

（伊澤町長）

- ・防潮堤の1mのかさ上げはある程度効果はあるが、完全には防げない。津波被災地

の距離面積の半分は使えなくなることを想定しなければならない。津波の被害を受けない地域においては震災祈念公園をあくまでも協力いただければの話であるが構想している。

- ・中間貯蔵施設については何度も申し上げるが建設の受入判断はしていない。要は、住民理解のために国がどれだけ努力するかということである。
- ・町内の 300 カ所以上で線量測定をしており、除染していない地域でも、自然減衰で線量が下がっているのは事実。本格的な除染をすれば人が戻ることが可能な地区も出てくるのではないか。時間が経ち、避難先で家を建てて戻らないという人がいるのも事実だが、戻ると意識のある人がいるのも事実。今回の意向調査では 2 ポイント増えている。今のところ判断がつかない人も 10 ポイント増えており、状況によっては戻るとする人の幅が増えている。
- ・戻りたいということと、町を復興させるということが多いか少ないかに関わらず、双葉町を存続しなければならない。行政がなくなるということは、皆さんの権利の喪失が出てくる。賠償の問題、高速道路の無料措置、医療費の減免等は、町が国に交渉して行政サイドで勝ち取っていくもの。行政がなくなれば皆さん個人で交渉していくことになる。最低限度の補償は行政が守っていかなければならない。町がなくなって一番困るのは町民の方々である。だから町を復興させる、町の存続はどんなに時間がかかってもやっていかなければならない。町の存続は必要だということをお願いしたい。

(男性)

- ・下水道の被害はどのくらいに見ているのか。

(猪狩産業建設課長)

- ・処理場については被害調査が進んでいないが、電気機械設備関係は駄目だと認識している。詳しい被害調査は今後ということで予定している。

(伊澤町長)

- ・水の確保は何とかしなければいけない。両竹・浜野地区の地下水の調査をしており、結果も大丈夫で相当量確保できるという結果が出ている。

(男性)

- ・下水道がきちんと整備されないと生活できない。

(伊澤町長)

- ・駅西地区の復興構想としては、コンパクトタウンということで、将来的に帰還を希望する町民の方に住居を造ってはどうかと考えている。高齢者対策として狭い地域に、行政、医療、福祉、商業をコンパクトなエリアに造って、高齢者が生活しやすい住居を町で提供できないかと考えている。将来的に石熊まで土地を使えるようになるには時間がかかるため、使える土地を有効利用していくしかない。

(男性)

- ・長塚原田地区に東京電力の社宅が完成したと思うが、そこを有効活用できるのでは。

(伊澤町長)

- ・町としては、中学校の給食センターが完成して全然使っておらず、ほとんど傷んでいない。線量も低いので除染をしてほしいと要望したら、環境省で拠点除染をすることに決定した。その給食センターでは 1000 食作れるため、復興関係で入った方への食事の提供等、何か利用できないかと考えている。水を何とか確保してい

なければならない。

(男性)

- ・津波被害地域について、災害危険区域の指定はあり得るのか。

(駒田復興推進課長)

- ・災害危険区域については、先日の両竹・浜野地区の住民説明会では説明していない。災害危険区域に指定してしまうと、そこでは家が建てられないということだけが決まってしまう制度。浪江、南相馬等で災害危険区域を指定しているところは、そことセットで、防災集団移転で町内の高台に別の住宅地を造ってそこに移動するという条件が決まった時に、初めて災害危険区域に指定された土地を買い取るという制度である。
- ・双葉町の両竹・浜野地区の意向調査結果を見ても、双葉町内に自宅を再建する人が見込めないと、高台への移転事業が成り立たない。その状態で土地の買い取り等をしてあまり意味がない。両竹、浜野、特に中浜、中野については、津波の危険性が残るので、津波の危険が高いところは事業という形で考えていく。

(男性)

- ・事業ということは、用地を買収することか。

(駒田復興推進課長)

- ・海岸堤防、海岸防災林は県の事業なので、住民の了解が得られ、県の方で事業採択となれば県が買収することになる。復興祈念公園も県営公園の整備ということで町がお願いしているので、県の方で事業採択となれば、県の方で用地買収し、施設整備していくということになる。

(男性)

- ・既存の民家はあるのか。

(伊澤町長)

- ・既存の民家はない。

(男性)

- ・海岸防災林を造る地域もそこに入るのか。

(伊澤町長)

- ・海岸堤防から 200m 西に向かった幅ということでイメージしてもらいたい。ほとんど入ってしまう。

(男性)

- ・中野地区もほとんど海岸防災林になるのか。

(駒田復興推進課長)

- ・中野地区については震災祈念公園と、津波の被らない地域については産業拠点を提案している。

(男性)

- ・中浜は、海岸防災林に全域入るのか。

(伊澤町長)

- ・中浜は全域入る。

(男性)

- ・中浜地区は、浪江町との境界になるので、浪江町との調整もあるのではないかと。

(伊澤町長)

- ・海岸防災林については、浪江町と同様になっていくと思われる。

(駒田復興推進課長)

- ・浪江町の事業から南に伸ばして、浪江町と繋がる形になる。中浜については、全域を海岸防災林として整備できるよう県に要望している。

以上